

議案第 53 号

協定項目 21 - 11 上下水道関係事業の取扱いについて（その 1）

上下水道関係事業の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 16 年 5 月 27 日提出

富山地域合併協議会
会長 森 雅 志

上下水道関係事業の取扱いについて（その 1）

上下水道関係については、別紙のとおり調整する。

事務事業名	現況							調整方針
	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村	
1 上下水道事業の会計方式 水道事業 簡易水道事業 工業用水道事業 下水道事業	企業会計 該当なし 企業会計 企業会計	企業会計 特別会計 該当なし 特別会計	企業会計(簡易水道事業含む) (水道事業会計) 該当なし 特別会計	企業会計 特別会計 該当なし 特別会計	企業会計 特別会計 該当なし 特別会計	該当なし 特別会計 該当なし 特別会計	該当なし 特別会計 該当なし 特別会計	上下水道事業の会計方式については、合併時に「1事業1会計(企業会計)」に統一し、水道事業企業会計(簡易水道事業含む)、工業用水道事業企業会計、下水道事業企業会計の3会計とする。
2 水道事業計画の策定	・富山市総合計画新世紀プラン ・富山市上下水道事業中長期計画 主な事業 ・流杉浄水場改築事業 ・老朽水道管の整備 ・配水幹線の更新 ・高区配水区域の施設整備	・第4次大沢野町総合計画 主な事業 ・浄配水場整備(3ヶ所) ・配水管等改良 ・機器施設改良	・第4次大山町総合計画 主な事業 ・配水池整備 ・給配水管布設替 ・機器施設整備	・八尾町マスタープラン 主な事業 ・配水管整備 ・水道管路近代化推進事業 ・簡易水道再編推進事業 ・上水道施設整備事業 ・簡易水道施設整備事業	・第3次拡張事業(上水道) ・新町民総合計画(簡易水道) 主な事業 ・導、送、配水管整備 ・配水場整備 ・鉛製給水管布設替 ・遠方監視装置整備	・第2次山田村総合計画 主な事業 ・テレメータ設備の更新 ・老朽管更新計画 ・宿防配水場移設 ・水道管布設(未普及解消)	・細入村建設事業計画 主な事業 ・導、送、配水管整備 ・配水池築造 ・機器施設整備	合併時は、現計画を基本として事業を進め、合併後、新市において新たな計画を策定する。
3 下水道事業基本計画の策定	[単独公共下水道] (1)浜黒崎処理区 目標年次:平成27年 計画処理人口:238,200人 家庭汚水量原単位: 410(365)ℓ/人・日平均 (2)水橋処理区 目標年次:平成27年 計画処理人口:12,900人 家庭汚水量原単位: 410(365)ℓ/人・日平均 [流域関連公共下水道] 目標年次:平成32年 計画処理人口:59,100人 家庭汚水量原単位: 390(330)ℓ/人・日平均	[単独公共下水道] (1)大沢野処理区 目標年次:平成27年 計画処理人口:20,600人 家庭汚水量原単位: 344ℓ/人・日平均	[単独公共下水道] (1)大山処理区 目標年次:平成22年 計画処理人口:12,700人 家庭汚水量原単位: 320ℓ/人・日平均 (2)小見処理区 目標年次:平成20年 計画処理人口:16,160人 家庭汚水量原単位: 260ℓ/人・日平均	[流域関連公共下水道] 目標年次:平成21年 計画処理人口:19,200人 家庭汚水量原単位: 380(330)ℓ/人・日平均	[流域関連公共下水道] 目標年次:平成24年 計画処理人口:36,400人 家庭汚水量原単位: 380(330)ℓ/人・日平均	[単独公共下水道] (1)山田処理区 目標年次:平成17年 計画処理人口:10,235人 家庭汚水量原単位: 310(235)ℓ/人・日平均	[単独公共下水道] (1)楡原処理区 目標年次:平成18年 計画処理人口:1,100人 家庭汚水量原単位: 270ℓ/人・日平均 (2)南部処理区 目標年次:平成22年 計画処理人口:3,130人 家庭汚水量原単位: 270ℓ/人・日平均	各処理区毎に基本計画を運用しているため、合併後も現計画を原則引き継ぐものとする。
4 上下水道事業の財政計画	上下水道事業の財政計画の策定 ・中長期財政見通の作成 ・経営指標の設定 中長期事業計画の策定	上下水道事業の財政計画の策定 ・中長期財政見通の作成 ・経営指標の設定 中長期事業計画の策定	上下水道事業の財政計画の策定 ・中長期財政見通の作成 ・経営指標の設定 中長期事業計画の策定	上下水道事業の財政計画の策定 ・中長期財政見通の作成 ・経営指標の設定 中長期事業計画の策定	上下水道事業の財政計画の策定 ・中長期財政見通の作成 ・経営指標の設定 中長期事業計画の策定	上下水道事業の財政計画の策定 ・中長期財政見通の作成 ・経営指標の設定 中長期事業計画の策定	上下水道事業の財政計画の策定 ・中長期財政見通の作成 ・経営指標の設定 中長期事業計画の策定	合併後、新市の事業計画を基に新たな財政計画を策定する。

事務事業名	現 況							調整方針
	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村	
5 水洗便所改造資金等対象工事制度 利子補給利率 貸付限度額 期間 償還方法 その他	水洗化に伴う排水設備工事 無利子(直接貸付) - 100万円以内(自家用汚水ポンプ工事がある場合、貸付額50万円上乘せ) 3年以内 元金均等月賦償還 -	水洗化に伴う排水設備工事 利子補給(銀行貸付) 上限2% 100万円以内 5年以内 元金均等月賦償還 -	水洗化に伴う排水設備工事 利子補給(銀行貸付) 3.5%以上の分 70万円以内 5年以内 元金均等月賦償還 普及促進助成金交付制度 3年以内の接続について助成(1年目負担金の30%、2年目20%、3年目10%)	水洗化に伴う排水設備工事 利子補給(銀行貸付) 上限2% 200万円以内 5年以内 元金均等月賦償還 自家用汚水ポンプ場設置補助金交付制度(工事費用の3/4、限度額50万円)	水洗化に伴う排水設備工事 利子補給(銀行貸付) 上限2% 100万円以内 5年以内 元金均等月賦償還 -	水洗化に伴う排水設備工事 利子補給(農協貸付) 上限2% 50万円以内 3年以内 元金均等月賦償還 -	水洗化に伴う排水設備工事 利子補給(銀行貸付) 上限2% 100万円以内 5年以内 元金均等月賦償還 -	合併時に富山市の例により統合するが、大山町の普及促進助成金交付制度は、平成17年度のみ存続する。 なお、八尾町の自家用汚水ポンプ場設置補助制度は廃止する。
低地等対策におけるポンプ設置の負担者	個人負担	行政負担	行政負担	行政負担	行政負担	行政負担	行政負担	低地等対策のためのポンプ設置については、現行のとおり各市町村の制度を引き継ぎ、合併後できるだけ早く統一する。